

(案)
新 旧 対 照 表

名 称	位 置	変更前 面積	追加・区域変更・ 廃止の別	変 更 理 由	備 考	図面 番号
		変更後 (ha)				
江坂町3-12 生産緑地地区	吹田市 江坂町三丁目地内	約 $\frac{0.33}{0.30}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申出(30年経過)後の行為制限解除による区域変更	告示日H4.8.18 制限行為解除日R7.4.21	1/4
春日1-2 生産緑地地区	吹田市 春日一丁目地内	約 $\frac{0.14}{0.17}$	区域変更	都市計画決定権者の判断による区域変更(追加指定申出によるもの)		2/4
山田東1-1 生産緑地地区	吹田市 山田東一丁目地内	約 $\frac{0.49}{0.49}$	区域変更	都市計画決定権者の判断による区域変更(追加指定申出によるもの)		3/4
垂水町3-5 生産緑地地区	吹田市 垂水町三丁目地内	約 $\frac{0.08}{-}$	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取申出(死亡)後の行為制限解除による廃止	告示日H4.8.18 制限行為解除日R7.5.25	4/4
変 更 地 区 合 計	4地区	約 $\frac{1.04}{0.96}$	計 追加 0地区 区域変更 3地区 廃止 1地区			
生産緑地地区合計	$\frac{182}{181}$ 地区	約 $\frac{39.66}{39.58}$				